

第 9 回農業振興対策特別委員会

日時：平成 30 年 4 月 24 日（火）午後 1 時 25 分～

場所：市議会委員会室

1) 今回の委員会では、農業振興のためどのような対策が必要か協議を行った。

【今回出された主な意見】

- ① 現在、本市では、新規に農業を始めたいと考えている方が、空き家バンクに登録された農地付き空き家を取得しやすくするため、要件緩和について農業委員会と協議予定である。
要件が緩和された場合、新規就農者数を少しでも拡大させるため、情報収集しながら情報発信していくべきではないか。
- ② ①により農地を取得した就農者等に、農作業用機械の貸し出しすることもできれば効果が上がるのではないかと。合わせて、既存の農家に対する農作業機械のリースに関する情報収集も行ってはどうか。
- ③ 転作作物について、農家所得の向上につながる作物として、薬草の契約栽培を行っている地域もある（市外・県外）。
その作物が転作に適しているか、収量がどの程度必要か、収支はどの程度か等の調査を実施してはどうか。
- ④ 農産物加工センターについて、6次産業化に取り組み販路を拡大している団体の利用割合が高くなり、一般家庭用の利用ができないケースが発生している。このことから、販売目的、6次産業化に特化した加工センターは必要ではないか。
また、整備する場合は市内直売所へ併設あるいは隣設が望ましいと考える。

⑤ 農作物を使用した商品の開発後の販売方法等を充実させるための支援が必要ではないか。

開発後のアフターがないように感じられる。

また、他地域では一つのメインとなる農産物による加工品の品数が豊富であり、更に開発が必要ではないか。(メロン・スイカ)

⑥ 市役所としても、地産地消に取り組んではどうか。

例：行事等の景品に特産品、市外からの来賓等のお茶をリンゴジュース 等

2) 今年度の視察研修について

本市より広大な水田を有する秋田県大仙市は、農地集積化・農業法人化、複合経営推奨、6次産業化へ積極的かつ先進的に取り組んでいることから、7月中に視察研修に出向くこととした。

※ 次回の会議は、5～6月中に開催し、これまで出された意見のとりまとめを行うこととした。
また、視察研修終了後、その内容を検証し振興対策を絞り込んでいくこととした。